



都の無形民俗文化財に指定

菅生歌舞伎に春の報



ことぶきそがのたいのん
菅生歌舞伎「寿曾我対面 工藤館の場」の一場面

菅生地区に伝承されている菅生歌舞伎は、明治時代からの伝統を受け継ぐ農村歌舞伎です。平成22年に市の文化財に指定されてい

ましたが、民俗芸能としての歴史的価値と地域の人々の手作りによる継承活動が高く評価され、去る3月25日に、東京都教育委員会により東京都無形民俗文化財に指定されました。

若き情熱が生んだ
農村歌舞伎

あきる野市は、都内で唯一残る農村歌舞伎の伝承地です。農村歌舞伎は「芝居」や「地芝居」とも呼ばれます。

かつて菅生地区では、地域の鎮守である正勝神社の祭礼で三匹獅子舞が奉納されてきました

が、明治42年に途絶えてしまいました。そこで、代わりに舞台を造って歌舞伎を呼ぼうということになり、「菅生の組立舞台」が誕生しました。そして二宮の歌舞伎を伝えていた栗沢一座を招き、この舞台で盛んに歌舞伎が上演されました。

やがて菅生の青年たちから「見ているだけじゃつまらない、自分も舞台に立ちたい」との声が上がり、座長の栗沢一雄氏の指導による稽古が始まりました。昭和10年のことでした。そして見事、菅生の青年たちによる歌舞伎は拍手喝采の大成功を収めました。「菅生歌舞伎」

平成26年4月1日現在

世帯	34,100世帯
人口	81,900人(前月比 62人増)
男	40,922人
女	40,978人

5月の市民相談(予約制)

市役所	相続・遺言など暮らしの事務相談...2日
税務相談	...12日
法律相談	...13日・27日
交通事故相談	...14日
登記相談	...16日
行政相談	...28日
五日市出張所	法律相談...1日
人権身の上相談	...23日
時間	午後1時30分～4時30分
予約	法律相談は、相談日の7日前(13日)の午前8時30分前から電話で受け付けます。その他の相談は、随時受け付けます。
予約・問合せ	市民課市民相談窓口係(直通558-1216)

手作りから生まれる「地域の連帯感」

菅生一座では、「全て手作り」を合言葉に継承活動を行っています。歌舞伎には独特の衣装やかつらなど、さまざまな種類の道具を必要としますが、創意工夫で制作に取り組んでいます。

衣装の制作では、歌舞伎衣装の専門書を頼りに、生地を購入から始まり、特殊な紋様、図柄は塗料で手描きしたり、古着から切り取って縫い付けるなどしています。

かつらも購入すれば高額なため、極力手作りで調達しています。廃材となった雨どいの銅板を打ち出して土台を作ったり、紙粘土や発泡スチロールなどで整形するなど、なるべく経費をかけない方法で行っています。



かつら作りの様子

大道具、小道具の制作にも、それぞれの担当者が知恵を出し合っています。

こうした裏方の作業は、舞台上立つ役者のような派手さはなく、決して目立つ存在ではありませんが、歌舞伎の公演には欠かせません。一座では、座員のこうした普段は目立たない役割を大切にすることで、一座だけでなく、地域の強い連帯感を生み出しています。

代々引き継がれる地域の宝

昭和10年に生まれた菅生の歌舞伎は、戦中戦後の急激な社会変化の中で消滅の危機にさらされた時期もありました。しかし

文化財係 問合せ 生涯学習スポーツ課

が誕生した瞬間です。今も、当時の青年たちが稽古で使用した台本が残されています。そこには「寿曾我対面」や「菅原伝授手習鑑」など、さまざまな演目の名称とセリフ、役者をしていた地域の人々の名前がびっしりと書き込まれていて、稽古に打ち込んでいた青年たちの熱い意気込みを感じ取ることができます。

し、今では地域の住民で組織する「菅生一座」が、役者や義太夫、三味線のほか、大道具、小道具の制作など、地域の大人から幼い子どもまでが心を一つにして、貴重な文化遺産の継承に取り組んでいます。現在の一座の中には菅生歌舞伎誕生当時に役者として活躍していた方の子孫も多く、一座を支える役者や裏方として活躍し、その技術を伝えていきます。先人の残した「地域の宝」を残そうとする取組を通じて、ふるさとを愛する心が世代から世代へと受け継がれています。